



いいたて 議会だより

平成30年3月定例会
No.
78
2018.5.2

発行：福島県飯舘村議会
編集：議会広報編集特別委員会



【復興の桜～今年も満開です～】

予算審査特別委員会	2～3
議案審議「ザ・議論」	4
一般質問「村政 ここが聞きたい？」	5～11
審議結果	12～14
東京電力福島第一原子力発電所事故に係る 飯舘村の復興と再生に関する要望書・要求書	15
議会の動き、編集後記	16

予算審査特別委員会

一般会計予算は
65億

4,700万円

平成30年度当初予算は、予算審査特別委員会を設置し、委員長に相良弘議員、副委員長に佐藤一郎議員を選出、3月12日から3日間、一般会計と特別会計を審査しました。
一般会計は、前年比55%減の95億4700万円、6特別会計は、前年比9・3%減の250億4300万円、予算総額は、前年比49・7%減の120億9007万円となり、復旧・復興関連事業の進捗よくなる大幅に減少した当初予算となりました。
委員の活発な発言により審査が行われ、新年度一般会計予算が賛成多数で、6つの特別会計が全会一致で可決されました。

固定資産税に CS2

質問 今後の固定資産税の課税はどうなるのか。

答弁 平成32年度まで減免する予定です。

太陽光の 設置について

質問 桶地内団地集会所への太陽光発電設備設置についての具体的な内容は。

答弁 防災拠点施設として、蓄電器容量5・6キロワットアワー・2000万円をかけ県の基金を活用して太陽光パネルを設置、災害時に太陽光と蓄電池で防災拠点としての利用が主な目的です。また、売電は出来ないもののある時に避難された人たちへの電力供給や集会所の電力供給が可能です。

村指定の文化財 について

質問 村指定の文化財は、震災や除染後も、しっかりと保存管理がなされているのか。

答弁 現在まだ確認作業を行っていないので、30年度の早い時期にこれからの管理をして頂ける方にお集まりいただき、現地を確認し状況把握をしたいと考えております。

スポーツ公園の 使用料について

質問 スポーツ公園の使用料改定にあたり、村民からは使用料を取らない部分があったが、今回は削除されているが。

答弁 基本的には、震災前と同様に村民は減免と考えておりますが、夜間使用時の照明代は震災前同様ご負担をお願いいたします。

道の駅への 貸付金について

質問 道の駅に対しての指定管理料3300万円の他に3000万円の貸付金の内容と使途、また事業計画と返済計画を示せ。

答弁 貸付金の使途について、手持ちの資金が一時的に不足する場合や新たな商品開発等々に資金が必要になる場合に活用して頂く

農業委員会の制 度改正について

ため、年度当初に運営会社に貸付し、年度末に返済するという繰り返しを例年する予定です。貸付額についてはいまの段階では自転車操業で手探り状態の為、決算状況等々を見ながら検討したいと考えております。

質問 農業委員会の制度改正により農業委員と農地利用最適化推進委員に組織改変されるが活動内容と報酬は。

答弁 農業委員会総会の中で法に基づいた部分について決定するのは農業委員であり、その他の部分については推進委員も同様に活動していただくことから、報酬についても同額を提案しているところです。



▲村指定木

道の駅周辺の施設について

質問 道の駅周辺の深谷拠点の内容と最終的に全体の設備なり施設完成はいつとなるのか。

答弁 深谷拠点については西側の太陽光発電エリアから始まり、構想の中ではコメリまでという計画でしたが、現在その隣の道の駅、住宅、花卉栽培応援エリアまで決定しているところですが、その東側エリアについて現在地権者と土地交渉等々含



▲深谷復興拠点予定地

めて進めています。進ちよくを見ながら、なお構想を進めてまいります。

長泥地区の土地について

質問 復興拠点長泥地区の土地、財産関係は買取するのか借上げとするのか。

答弁 長泥地区中心部、居住促進ゾーン今のコミュニティセンターの周辺部土地等は村が取得することで検討している。面積は田4アール・畑55アール・原野8アール・宅地90アール合わせて2町歩となります。

通学用タクシートの委託について

質問 民間事業者運行委託6438万円の内訳は。

答弁 全て借上げのタクシード分になりますので全額民間業者に委託

となります。



平成30年度各会計の当初予算額と採決の状況

会計名	当初予算額	前年比(%)	採決の状況	
一般会計	95億4,700万円	▲55.0	賛成多数で可決	
特別会計	国民健康保険	9億7,064万円	▲20.9	全員賛成で可決
	簡易水道事業	1億1,309万円	▲8.1	〃
	農業集落排水事業	3億3,044万円	▲12.7	〃
	介護保険(事業勘定)	10億4,877万円	4.9	〃
	介護保険(サービス勘定)	877万円	▲15.0	〃
	後期高齢者医療	7,136万円	6.4	〃
合計	120億9,007万円	▲49.7		

※金額は千円単位を四捨五入し、万円単位にしています。

ザ・議論

平成30年第1回飯館村議会臨時会
平成30年第2回飯館村議会定例会議案審議で次のような議論が交わされました。

臨時会

スポーツ公園整備工事(土木)請負契約の変更について

質問 野球場のカウントボードの内容について有線操作なのか無線操作なのか、また、その費用について伺う。

答弁 野球場のカウントボードについては、ストライク、ボール、アウトの電光掲示板ですが、バックスクリーン脇に一台とバックネット裏に一台ずつセットする計画で、無線でバックネット裏の本部席の中で操作できる設計となっていて金額的には両方で800万円です。

質問 駐車場のLED照明灯及び野球場のカウントボード追加の變更内訳(1685万8千円)を伺う。

答弁 カウントボードは800万円位、LEDの照明設備については、一基90万位で他に基礎工事と配線工事で1685万8千円の増となります。

質問 脱色アスファルトとカラーアスファルトの平米単価の差は幾らなのか、遮熱効果は、耐久性を伺う。

答弁 アスファルトの差額は、平米で千円円から二千円位安くなること、簡易修繕ができること、脱色だと粒が荒く破損が多いことからカラー舗装に変更しました。透水性だと寒冷地では、舗装が傷みやすいので透水性ではない物を使用します。

質問 スポーツ公園と学校に関して、被災を受けた村民にとって、急いでやらなければならなかったのか伺う。

答弁 避難解除となりましたので、それと同じ

定例会

飯館村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する規程を定める条例について

質問 「介護支援専門員は指定居宅サービス事業者等から利用者に係る情報の提供を受け

た時は利用者の同意を得て主治の医師、歯科医師、薬剤師」とあるが、現状としては、かかりつけの医師とどの病院、薬局でもいいという事を指しているのかを伺う。

答弁 国からの権限移譲による条例制定であり、内容については以前と変わっていないと考えております。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正する条例について

質問 新たな農業委員会制度の「会長、委員、推進委員」の能率給について伺う。

答弁 農業委員と最適化推進委員の能率給は会議に出席した時の費用弁償、現場での現地確認、農地パトロールなどの費用弁償を想定しています。



ズバリ 村政

一般質問 Q&A

ここが ききたい？

3月定例会の一般質問には6議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載します。

高橋 孝雄 議員

- 1 簡易水道水源の放射性物質除去について
- 2 里山除染について
- 3 河川土砂の撤去について

高橋 和幸 議員

- 1 村内の帰還者率について
- 2 村有財産に関しての有効な利活用方法について
- 3 生活環境整備及び商業施設等について
- 4 除染完了後の管理の在り方について
- 5 長泥地区における環境再生事業について
- 6 相馬農業高等学校飯館校の今後の在り方について
- 7 賠償問題及び生活支援対策について
- 8 村復興アドバイザーの委嘱について

佐藤 八郎 議員

- 1 避難解除について
- 2 行政執行の公平性について
- 3 健康な生活保障について
- 4 高齢者の生活支援について
- 5 村民財産の税軽減化について
- 6 放射線量の村全体分布図について
- 7 財政問題について
- 8 深谷復興拠点の整備について
- 9 仮設住宅、みなし仮設住宅の供与期間満了対策について

※一般質問とは

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等について村長の所信、役場の見解やとりくみをただしたり提案、誘導していく政策論議です。



佐藤 一郎 議員

- 1 減反廃止後の農地保全の進め方について
- 2 平成30年度当初予算の復興にかかる重点施策について

佐藤 健太 議員

- 1 村の情報発信について
- 2 帰村後の生活サポートについて
- 3 公共施設の整備について
- 4 陽はまた昇る基金について

相良 弘 議員

- 1 帰村した村民の買い物について
- 2 Xモリアルホールいいたでの交通事故防止策について
- 3 平成30年度重点施策について



佐藤 八郎 議員

質 村民への公正・公平明確な行政とすべきである
答 村民への公平性・平等性の確保を図ります

質問 村全面積の約85%の森林部が未除染です。村民にとって安心、安全な生活環境なのか。その事への施策と土壌線量調査の実態、計画を示すべきである。

答弁 放射線量測定値は94%以上低下し、森林は里山再生モデル事業の実証事業開始し、ため池は事業実施につ

3.11前に大人達の食べてきたもの!	これから子供達が食べていくもの!
0.02 ~100 Bq/kg	~100 Bq/kg
0.26 ~100 Bq/kg	~100 Bq/kg
0.69 ~100 Bq/kg	~100 Bq/kg
0.02 ~50 Bq/L	~50 Bq/L
0.24 ~100 Bq/kg	~100 Bq/kg
0.32 ~100 Bq/kg	~100 Bq/kg
0.06 ~10 Bq/L	~10 Bq/L
0.07 ? 人・日	? 人・日

いて検討中でありま
す。土壌放射能濃度も
9,602ベクレルが

1,779ベクレル
(81・5%)と減少し
ております。
質問 避難解除要件の
インフラ整備とは何
か。憲法上の私たちの
インフラ整備となつて
いるのか。施策と計画
を示すべきである。

答弁 電気、ガス、上
水道、主要交通網、
通信、医療、介護、郵
便局等生活関連サービ
スが復旧することと、
子どもの生活環境を中
心とする除染作業が十
分に進み一定程度の生
活インフラの見通しが
立ったこと。引き続き
課題解決に努めて参り

ます。
質問 国言いなりとな
り、村も住民との協議
と言っているが、協議
した経過、結果はどう
なのか。村民生活の実
態と帰村推進の施策、
計画を示すべきである。

答弁 説明会、懇談会
を何度も開催して来ま
した。農業基盤整備、
在宅介護等の課題、移
住定住者呼び込みや長
泥地区の復興再生など
住民の立場に立つて計
画を立て進めます。

質問 いかなる時も、
どなたにも差別するこ
とは許されないのが行
政である。まして村長
独占の行政でもありま
せん。この6年間を総
括し、幼・小・中の子
ども達への差別をやめ
るべきである。

答弁 村が運営する幼
・小・中の子どもと、
他市町村運営との差は
あるが実態はわかりま
せん。村では教材費、

活動費、給食費、交通
費、部活動費のバス代
など全額負担しており
ます。全て公平では財
政がパンクします。

質問 弔慰金支払につ
いて、人命において支
給される人とされない
人とを差別したり、自
殺、孤独死、病死と終
末形態により、村が死
亡の因果関係を決定し
て支給できなくなるの
は間違いである。公正、
公平、明確にして、全
て支給できるようにす
べきである。

答弁 審査基準を厳守
して審査いただくこと
が最も大切であり、そ
れが村民の公平性、平
等性の確保となると考
えております。申請数
106件で認定44人、
不認定62人となつてい
ます。

質問 人として生きる
限り国、県、村の一人
当り公的借金がありま
すが、現状と見通し額

は。復興への名のもと
に「箱物づくり」を進
めているが、原発事故
前と事故後の経費と借
金返済は。自主財源と
国、県からの収入見通
しは。
村民は不満、不安、
わからない状況にあり
ますので、理解される、
わかりやすい「財政書」
を公表すべきである。

答弁 借金は38億7,
000万円、村民一
人当たり約64万円で
す。平成33年度末に
は31億5,000万
円、村民1人当たり
19万2千円です。
公共施設の維持経費
は約2億2千万円で
す。原発事故前後の公
共施設の維持管理費の
対比や今後の借金返済
の見通しなど、村民に
お知らせできるよう検
討して参ります。

質 今後の行政区の在り方について

答 現段階では検討するのは時期尚早であるが、将来的には検討が必要

質問 行政区の今後予想される区割りについて、村の見解を伺う。

答 現時点で統合や運営の見直しを村が主導で行う考えはございません。

質問 将来的視野に於いて、検討もあると言っている認識で良いか。

答 行政区の伝統、歴史、文化もあるので、協議の機会を設け、い

ずれ検討は必要だと考

えております。

質問 各行政区集会所の管理、整備、運営、財源の確保の根拠と施策を伺う。

答 行政区集会所は基本的に、行政区に維持管理は任せており、今後とも考え方に変わりはありませ

ん。1/2の補助事業を継続して参ります。

質問 共同店舗構想中止で多くの村民から落

胆と不便さを聞くが、解消策と行政の取組姿勢を伺う。

答 商工会や関係機関と積極的に協議し、施設整備に向け努力して参ります。

質問 運営者が現れるまで待つと言う事か。

答 臨機応変に対応して、決して待つのではなく、どの様な形が望ましいのか探りながら、整備をしてい

くと思っております。

質問 長泥地区環境再生事業について、復興加速推進にも有意義な事業であるが、汚染物質と言

う事を忘れてはならない。安心安全をどう周知していくのか見解を伺う。

答 環境省と確認書を交わし、定期的な協議の場を設けて、安全を要望して参ります。

質問 飯館校に関して、村立ありきと見受けられる。交付金依存は如何なものか。箱物と言

われな

者の見解を伺う。

答 県下でも有数の健全財政で執行して

います。発電収入、ふるさと納税、支援団体もありませんが、重要案件なので、議会の意見を尊重して進めて参ります。

質問 フォローアップ除染の基準等と被ばく

のリスク管理の取り組み課題を伺う。

答 空間線量状況をモニタリングし行

う。個人積算線量計事業の活用を図って参りたい。

質問 村復興アドバイザー委嘱について、肩書に

捉われた人事と思われ

る。報酬も月に10万円と言

いますが、一般家庭で年間120万円を貯蓄するのは

至難の業です。金銭感覚が麻痺しているのは行政ではないか。

質問 議員の議論と決議、職員

の力の結集、村民の取り組み姿勢、意欲、

努力を信じる事こそが大事であり、自分達では何も出来ない

と認められないか。

答 放射線にかぎらず、農業の復興や再生、歴史や文化、環境再生事業にも携わって

頂き、その効果は大きいと期待しております。

質問 賠償及び生活支援に関して、村民から

は、まだいな心は何処に行

ったとお叱りを受けました。村民に寄り添った姿勢にならないのか見解を伺いたい。

答 原子力損害紛争審査会での決定以外はありませ

ん。一つでも多く賠償を得られる為に積極的に取り組んでまいりました。

質問 人それぞれに得た賠償の格差は違

う。村民とも本音で向き合

わない限りこの難局は乗り切れないと村長の

自著に書いてある通り、多くの村民の声を拾い上げる観点から

も、いかような見解か

何う。

答 飯館村だけが避難している訳ではない。全体的な賠償は終

わりです。個人的にあるなら、ADRでなり

別な形でやって下さい。

質問 私との個人面談で、賠償は終わるが、

それでは村民が可哀そう

だ。生活支援金と言う形で三年分の賠償を

国に要望していると述べたが、どの様な解釈と根拠と真意の基に発言をしたのか見解を伺

いたい。

答 記憶はしていませんが、その都度全体の会議があり、年数が立てば共通と言う話は難しく、いつまでも賠償は続きませ



高橋 和幸 議員



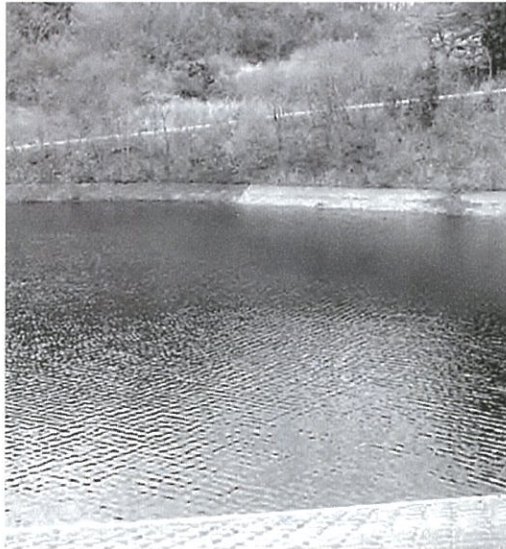
高橋 孝雄 議員

質 簡易水道水源の放射性物質除去について

答 浄水場に放射性物質測定器の設置を計画

質問 飯館村民の使用する水道水源(貯水池)の底に沈んで居る汚泥を早急に上げるべきと思うが、村の考えを伺う。

答弁 福島県により平成24年10月から週3回、村内の浄水場全ての水道水の放射性物質モニタリング検査を実施しており、結果は全てND(不検出)となっ



▲ため池

ており、問題はありませんが、

村の浄水場は全て沢水を水源としており、上流にある「ため池(貯水池)」から直接取水するようにはなっておりません。しかし、渇水時などの緊急時には使用することもできる「ため池」のため、ため池除染等を進めるとともに、国の交付金事業を活用して浄水場に放射性物質の測定機器などを設置し、安全・安心な水道水の提供を

してまいりたいと考えています。

里山の除染について

質問 里山の除染をやらなければ、村内のモニタリングポストの数値は下がりません、現在宅地、農地、そして道路から、二十メートルしか除染をしていない。せめて生活圏の里山百メートルは、除染をしなければならぬと専門家が言っている。そして早く自然の恵みが利用出来るようにしてほしいが。

答弁 里山の除染については、国、東電に要望中であり、昨年からは山再生モデル事業として、深谷のあいの沢地区で作業を進めている所です。今後も引き続き要望をしてまいります。

河川土砂体積除去にCSN

質問 村内の河川に流れこんだ土砂は、農業を再開する為には早急に上げるべきと思う。予算が限られ作業が出来ないのであれば、予算の前倒しをしても、作業を遂行するべきと思うが。

答弁 現在村の管理する普通河川については、予定通りに進んでいるので、県管理の二級河川について要望をしています。昨年からは二級河川の草刈り作業を実施して来た訳ですが、今年も農地水環境の制度資金を利用して河川の手入れ等を長泥地区を除いて、各行政区の多くの人達に取り組んで頂くようお願いをしています。今後共、議会議員皆さま方のご協力をお願いいたします。



▲河川



相良 弘 議員

質 帰村した住民の買物について
答 生鮮食品は認可が難しい

質問 帰村した住民が期待していた共同店舗構想は中止となりました。

村民の買い物場所は唯一「道の駅までい館」のみであります。併設されているコンビニは食料品については加工品だけであることから、道の駅の販売コーナーに生活必需品である最寄品、日用品の品ぞろえを充実させ、村

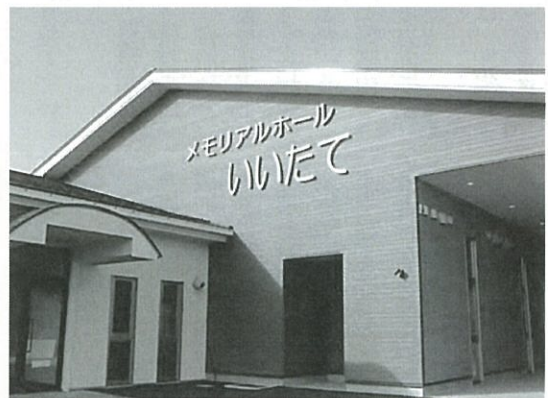
民の不便を解消すべきと思うが見解を伺う。

答弁 冷凍食品等については品揃えを増しておりますが生鮮食品については、認可、衛生管理の人材確保の面から難しい現状です。今後も共同店舗構想等について商工会とも協議して参ります。

質問 村内村外に関わらず、テナントを考え



▲道の駅



▲メモリアルホールいいたて

た方が効果的ではないか。又、商工会と協議しても小売業は皆無である。

4月から小中一貫校の開校に伴い、車輛の通行が増加することが予想され、交通事故防止のため、信号機を設置すべきと思うが対応を伺う。

質問 十分な対応は分かりますが、押しボタン式信号機は設置できないか。

答弁 最重点事業として「移住・定住・交流事業」に取組み、具体的には定住者住宅取得支援、新規就労に係る支援などを進めます。

質問 新築費用やリフォーム費用の支援の所得制限について伺う。

答弁 所得の大小にかかわらず支援いたします。

答弁 (株)ガーデンビレッジとも協議し、販売品の充実を図って参りたいと考えております。

答弁 夜間使用時の事故防止のため、葬儀所付近に照明灯を三基、街路灯を一基設置します。併せて横断歩道付近に人員を配置し対応する予定でございます。

答弁 現場の状況から警察署等と交通事故防止に向け協議しているが信号機の設置は難しい。尚信号機設置費用は二百七十万円程である。

質問 二百七十万円程度の予算化できないか。

答弁 信号機設置には予算以外の問題がある。今後とも関係者との協議をします。

メモリアルホールいいたての交通事故防止対策について

質問 葬儀所メモリアルホールの弔問客は、スポーツ公園との共用駐車場から道路を横断

平成三十年度重点施策について

質問 平成三十年度は復興に向けた課題も山積しておりますが、平成三十年度の重点施策は何か。またその施策は平成三十年度予算にどう反映されているのかを伺う。

質問 葬儀所メモリアルホールの弔問客は、スポーツ公園との共用駐車場から道路を横断

質問 二百七十万円程度の予算化できないか。

質問 新築費用やリフォーム費用の支援の所得制限について伺う。



佐藤 健太 議員

質 ふるさと納税の返礼品に村の物をもっと使うべき

答 今後より多く村の商品を加えていきたい

CSN 陽はまた昇る基金に

質問 陽はまた昇る基金はふるさと納税も主な原資であり、今後も村の発展に有効な財源になり得るものだが、以前から村民が生産や加工をされている物は米以外、なぜ返礼品に入っていないのか、また今後は入っていく計画はあるのか。

答弁 制度開始当初は特産品がほとんど無かった為、全国の品々を返礼品とする新しい発想で大きな反響を呼んだが、本来の趣旨である地域産業の活性化の意味からも出来るだけ村民が生産した物や加工品を返礼品に加えていきたいが注文に対応する為の生産・在庫数や発送にかかる手間の問題から現状では米のみの

状況であります。今後返礼品に加えていただきたい旨の話があればご相談ください。

質問 生産・在庫数があったが、各生産者さんに対して何らかのアプローチはしたのか、また、誰がどんな加工物や生産物を作っているのかりストアアップはしているのか。

答弁 打診はしたことがあるかと思うが、十分な数が揃わないということとで成約に至りませんでした。

質問 まだ漏れがある様で全く声を掛けられていないとおっしゃる生産者さんもいらつしやるますし全国的なファンもいらつしやる方もいますので、ロット数を限つたりなど、細かく話をした中で、なるべく地元のお物を入れていくべきだろうと考えるが。

答弁 数量限定扱いで注文を受け、発送は業者委託するなどして、納

税者の希望に対応可能な方法を検討してより多く村の商品を加えていきたいと考えております。

CSN 帰村後の生活サポート

質問 村内に帰村した際に今まで避難先で構築したコミュニティが帰村によって失われ孤独になる。また、失われる恐れがあり、なかなか避難先を離れることが出来ないといった声や病院や薬局が遠く不安だとの声があるがどう対応するのか、また課題はどう捉えているかを伺う。

答弁 避難中に構築したコミュニティ維持のための支援には、自治会で行う同窓会事業やサポートセンターでの支援を行っている。また、薬局については県と協議中で村内に設置する方向で進めています。

課題としては、在宅介護・買い物・高齢者世帯

や一人暮らし世帯への緊急時の連絡体制・村内巡回バスの運行などがあげられ、出来るものから一つ一つ取組み環境の整備を行います。

質問 仮設や借上住宅の期限が迫ってくる中で一つ一つ取組むとは言え、時間がないので、最優先課題として早急に取組むべきではないのか。

答弁 最重点対応と村としては意識しております。

CSN 公共施設の設備に

質問 道の駅の飲食スペースにて、花玉の下で食事をしていると花卉が落下してきて食品に混入することがあった事への見解と対応、また今後生産物が増えてくる中で野菜や加工品等の温度や湿度管理などほどの様にしていくのかを伺う。

答弁 花卉の落下による食品混入の件は、不快に

感じる方もいるが、他方では、生花である事に驚かれ贅沢でもあり風情があつて素敵だとの声も多くあります。

なお、来場者へのPRや注意喚起を工夫し道の駅のイメージアップに繋がりたいと考えております。

また、野菜や加工品等の管理は運営会社と相談しながらできるだけ良い品質でお客様にお届け出来るよう努めてまいります。

質問 ふれ愛館のホール側にトイレが無く大変不便だとの声を多くいただくが村の見解と対応を伺う。

答弁 ホールから少し距離があり不便をお掛けするが、距離はわずかなのでご理解をお願いいたします。イベントの際はトイレ休憩の時間をしっかりと設けたり、案内と表示を工夫し不便の緩和に努めてまいります。



佐藤 一郎 議員

質 減反廃止後の農地保全の
進め方について

答 作付け再開計画をもとに、「人・農地プラン」を策定する

質問 昭和45年から始まった減反制度が廃止され、村外への農地の流動化の心配があります。今後の地権者に対する農地保全策について伺う。

答弁 村では、平成29年度から各集落ごとに、地域ぐるみでの作付け再開、農地利用に向けての話し合いを進めており、16行政区で延べ45回の説明会を実施しております。この結果、11集落から、今後5年間を目的とした作付け計画が提出されており、平成30年度はこの計画に基づいて、農業担い手への農地集積のほか、新規就農者や農業法人等の新規参入・誘致を進め

ると共に、残り9集落においても、作付け再開計画が策定されるよう誘導して参りたいと考えております。

尚、農地中山間管理事業を活用して農地の集積を行えば、集落や作付け再開を断念した農家が、農地集積協力金や経営転換協力金などの交付を受ける事ができる制度がありますので作付け再開のためにこの制度を活用する為の根幹となる「人・農地プラン」を策定して参りたいと考えております。

質問 地権者に対する仕組みづくりをする必要があると思われが、その事を伺う。

答弁 ある程度今後の営農的な、地域ビジョン的なものをまとめるければと考えております。

質問 中間管理事業の活用は不可欠ですが、

村が主導し、J.A、地権者との意思疎通を図らなくては周知されないのではないかと思われませんが、このことについて伺う。



▲荒廃しつつある農地

策11052
平成30年度当初予算の復興に係る重点施策について

質問 平成30年度当初予算編成にあたり、どのような復興策をもって進めようとしているのか伺う。

答弁 国の復興・創生期間の中間の年である平成30年度は「移住・定住・交流」事業を重点事業として取組めます。

また、新たな事業として帰還困難地域における復興拠点エリア内に子供たちが安心して遊べる場を整備する「多目的交流広場整備事業」に取り組むほか、繁殖和牛の個体管理実証を行う「個体一元化管理システム実証事業」、森林を再生するため年次計画を作成する「ふくしま森林再生事業」、農家の土づくりを支援する「耕せま

でない土づくり事業」など産業の復興にも取り組んでまいります。

子供たちのコミュニケーション力や思考力を身につけるための「学力向上推進事業」や見守り隊などの「防犯対策事業」等も引き続き進めてまいります。

平成29年度からの継続ではありますけれども、村民が戻って来ていただけるように村営住宅の充実のため、深谷の復興住宅、あるいは桶地内の復興住宅建設も大きな事業となります。

審議結果

1月の臨時会では3議案が提案され、審議の結果原案の通り可決されました。

議題は下記のとおりです。(○は可否の表決議案です。)

- 議案1 学校等再開整備事業備品(中学校体育館舞台吊物幕等)の取得について
- 議案2 飯舘村スポーツ公園整備工事(建築)請負契約の変更について
- 議案3 飯舘村スポーツ公園整備工事(土木)請負契約の変更について

○は賛成、×は反対を表しています。

議案名	議員氏名								賛成	反対	審議結果
	佐藤健太	長正利一	佐藤一郎	高橋孝雄	高橋和幸	渡邊計	佐藤八郎	相良弘			
議案1	○	○	○	○	×	×	×	○	5	3	可決
議案2	○	○	○	○	×	×	×	○	5	3	可決
議案3	○	○	○	○	○	×	×	○	6	2	可決

3月の定例会では発委1件、発議5件、平成29年度補正予算案7件、平成30年度一般会計予算案と特別会計予算案6件、条例案16件、その他4件が提案され、審議の結果原案の通り可決されました。

議題は下記のとおりです。(○は可否の表決議案です。)

- 議案 平成29年度飯舘村一般会計補正予算(第11号)
- 議案 平成29年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 議案 平成29年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 議案 平成29年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案 平成29年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第5号)
- 議案 平成29年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
- 議案 平成29年度飯舘村一般会計補正予算(第12号)
- 議案 平成30年度飯舘村一般会計予算
- 議案 平成30年度国民健康保険特別会計予算

- 議案 平成30年度飯舘村簡易水道事業特別会計予算
- 議案 平成30年度飯舘村農業集落排水事業特別会計予算
- 議案 平成30年度飯舘村介護保険特別会計予算
- 議案 平成30年度飯舘村後期高齢者医療特別会計予算
- 議案 飯舘村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- 議案 飯舘村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
- 議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案 飯舘村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案 飯舘村使用料条例の一部を改正する条例
- 議案 飯舘村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 議案 飯舘村介護福祉条例の一部を改正する条例
- 議案 飯舘村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案 飯舘村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案 飯舘村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案 飯舘村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案 飯舘村体育施設夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案 飯舘村帰還環境整備交付金基金条例の一部を改正する条例
- 議案 飯舘村避難地域復興拠点推進交付金基金条例を廃止する条例
- 議案 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案 飯舘村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- 議案 飯舘村農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について
- 議案 飯舘村健康推進交流施設の指定管理者の指定について
- 議案 飯舘村地域資源活用総合交流施設の指定管理者の指定について
- 議案 大倉辺地に係る総合整備計画の策定について
- 発委 待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書(案)
- 発議1 被災家屋(荒廃家屋)等解体、撤去及び処分事業の再募集実施を求める意見書(案)
 - ・環境大臣・復興大臣・福島地方環境事務所長・福島復興局長 あて
- 発議2 被災家屋(荒廃家屋)等解体、撤去及び処分事業の再募集実施を求める決議(案)
 - ・飯舘村村長 あて
- 発議3 「働き方改革」法案撤回を求める意見書(案)
 - ・内閣総理大臣・厚生労働大臣 あて
- 発議4 東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、原子力損害賠償紛争解決手続き(ADR) に対する和解案拒否及び和解金の支払い延期に対し全面賠償を求める意見書(案)
 - ・内閣総理大臣・経済産業大臣・文部科学大臣 あて
- 発議5 同上(案)
 - ・東京電力ホールディングス株式会社 あて

○は賛成、×は反対を表しています。
 ◻は議案提案者を表しています。

議案名	議員氏名								賛成	反対	審議結果
	佐藤健太	長正利一	佐藤一郎	高橋孝雄	高橋和幸	渡邊計	佐藤八郎	相良弘			
発議1	○	○	○	○	○	◻	○	×	7	1	可決
発議2	○	○	○	○	○	◻	○	×	7	1	可決
発議3	○	○	×	×	○	○	◻	×	5	3	可決
発議4	○	○	×	×	○	○	◻	×	5	3	可決
発議5	○	○	×	×	○	○	◻	×	5	3	可決
議案 一般会計	○	○	○	○	○	×	×	○	6	2	可決

東京電力福島第一原子力発電所事故に係る 飯舘村の復興と再生に関する要望書・要求書

平成30年2月16日

- ・ 農林水産大臣 齋藤 健様
- ・ 経済産業省 大臣政務官 平木 大作様
- ・ 環境省副大臣 伊藤 忠彦様
- ・ 復興大臣 吉野 正芳様
- ・ 衆議院議員 亀岡偉民様
- ・ 里山除染と再生について
- 1. 林内作業基準の弾力的運用について
- 2. 里山除染と村民への理解促進について
- 3. 森林からの放射性物質の流出防止対策について
- 4. 森林再生対策について
- 5. 木質バイオマスの活用について
- 6. 営業損害賠償継続について
- 7. 河川・ため池等の除染について
- ・ 生活支援制度の確立について
- ・ 仮設・借り上げ住宅制度の継続について
- ・ 農地の復旧について
- ・ 東京電力福島第二原子力発電所を全基廃炉にすること
- ・ 帰還困難区域への対応について

東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川 智明様



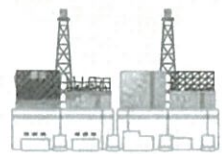
▲復興庁にて

1. 避難解除後における村民の農林業・商工業等の生業が原発事故前の所得に回復するまでの間、差額を補償するなどの措置を講ずること

回答 弊社といたしましては、「損害がある限り賠償する」ことを基本とし、引き続き、本件事故と相当因果関係のある損害につきましては、ご請求さまざまのご事情を丁寧にお伺いし、適切に対応させていただきます。

2. 山林除染の対応について、東京電力ホールディングス株式会社の責任を明確にすること

回答 国や自治体さまが実施する除染に対し、弊社の持つ放射線や除染技術に係る知見をもとに、人的・技術



的なご協力を最大限実施してまいります。

3. 汚染水対策の強化と情報公開の徹底を図ること

回答 中長期ロードマップで掲げた基本原則のもと、廃炉・汚染水対策の実施主体として主体性をもって計画的に廃炉・汚染水対策を進め、社会や地元皆さまに取り組み状況を丁寧にご説明してまいります。

4. 東京電力福島第二原子力発電所を全基廃炉の決定をすること

回答 エネルギー政策の動向や、環境対策、電源構成の在り方等、多岐にわたる総合判断が必要と考えており、現時点で判断時期等をお答えできる状況にはございませんが、会社として大きな判断となりますことから、しっかりと検討を進めてまいります。

▲農水省にて



▲東電にて



議会の主な動き (1～3月)

〈1月〉

- 15日～16日
 - ・ 広報編集特別委員会
 - ・ 復興対策特別委員会
- 25日
 - ・ 第1回議会臨時会
- 29日
 - ・ 産業厚生常任委員会
- 31日
 - ・ 総務文教常任委員会

〈2月〉

- 1日
 - ・ 県町村議会議員研修
- 9日
 - ・ 復興対策特別委員会
- 16日
 - ・ 国関係機関及び東京電力に対する要望・要求活動
- 23日
 - ・ 全員協議会
- 26日
 - ・ 議会運営委員会

〈3月〉

- 5日
 - ・ 全員協議会
 - ・ 第2回議会定例会
- 7日
 - ・ 産業厚生常任委員会
 - ・ 総務文教常任委員会
- 8日
 - ・ 一般質問
- 12日・14日・15日
 - ・ 全員協議会
 - ・ 予算審査特別委員会
- 19日
 - ・ 議会運営委員会
 - ・ 全員協議会
 - ・ 議案審議(最終日)
- 26日～27日
 - ・ 復興対策特別委員会研修(新潟)

産業厚生常任委員会

★平成30年1月29日に村内事業所の操業継続と課題。★福祉施設の継続運営と新施設の現状。★普通河川土砂浚渫の実施前後の状況と効果について調査を行った。

・ 菊池製作所 従業員数196名(うち村内出身者65%)

・ ハヤシ製作所 従業員数60名(うち村内出身者40%)

共に従業員の確保が課題である。

・ 「つなごっぺ」 利用登録者 86名 課題は、施設内給食と入浴サービスの実現又、児童生徒との交流を望む。

・ しいたてホーム 入所者35名・介護スタッフ58名待機者40名。課題は、介護スタッフの確保と高齢化・介護事業の制度制約の緩和・児童生徒との交流

を望む。

を望む。

・ 普通河川の土砂浚渫

河川の2/3以上が堆砂している。昨年は台風前に完了し、災害を免れた。課題は基準値以上の砂だけを除去することは困難であり、二級河川の浚渫も必要である又、国に除去土の管理を望む。

所見

サポートセンターとしいたてホームと学校との連携が必要である。人材の確保が急務であり、国の制度の変革が必要である。

総務文教常任委員会

★平成30年1月31日に一貫校の再開に向け学校の修繕状況と既存の教育施設の管理状況。★村内の犯罪発生状況について調査を行った。・ 一貫校 外部工事の遅れを短縮しつつ、内部工事については工程通

り進んでいる。

・ 草野小学校 校舎は振興公社等で使用されている。体育館は社会体育で使用したい。・ 飯樋小学校 校舎は地元と協議していく。体育館は取り壊しの予定。・ 白石小学校 校舎はクーリング済みで使用はしていない。・ 文教施設・公共施設 利用活用検討委員会にて協議していく。・ 犯罪発生状況

所見

白石小学校は利便性が良く利用価値はあるが、修繕費用がかさむ。飯樋小学校は環境が良く魅力的な校舎なので利用価値はある。住民の意見を聞き有効活用が望まれる。防犯対策は情報提供

と防犯カメラの精度を向上させる必要がある。

編集後記

避難解除から1年が過ぎ、4月6日には村念願の小中一貫校の入学式、9日には認定こども園の入園式が行われ7年ぶりに村内に子供たちの溢れる笑顔と笑い声が戻って来ました。村民の皆様と子供たちの安全・安心・健康を守るために、一丸となって今後益々職務に邁進してまいります。よろしくご鞭撻の程を願います。

発行責任者

議長 菅野 新一

編集

広報編集特別委員会

委員長 相良 弘

副委員長 佐藤 健太

委員 渡邊 計

高橋 孝雄

長正 利一

佐藤 一郎

高橋 和幸